

令和3年6月10日会議概要

第1 日時

令和3年6月10日（木）午前9時30分から午前11時25分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

留置施設視察委員会委員任命式（6月3日）

委員から、「本来であれば、私の方から直接、任命書を交付するところ、コロナ禍における感染防止対策として、委員の氏名の読み上げのみ行い、任命式終了後に係員から受領していただいた。委員の方々には、過去にも委員の活動により、改善に繋がった事例があることなどを説明し、第三者機関としての留置施設視察委員会の意見が非常に貴重である旨お伝えし、滞りなく終了した。」旨の報告があった。

2 警察本部報告

(1) 京都府情報公開・個人情報保護審議会への諮問について

総務部長から、平成30年5月30日、軽犯罪法違反により検挙された審査請求人の個人情報利用不停止決定に対する審査請求等に関し、京都府情報公開・個人情報保護審議会に対して裁決を求める諮問を行うことについて報告があった。

委員から「会議資料の3(2)ウに記載されている「公文書公開請求の非公開決定（公開請求拒否）」について教示願いたい。」旨の質問があり、総務部長から、「請求の対象文書自体は非公開のものではない。しかし、「個別具体の捜査（被疑者の搬送）に係る根拠の規定」の請求に応えるためには、その捜査の存在を前提とせざるを得ないところ、捜査情報は非公開と条例で定められているため、本件文書についても京都府情報公開条例第9条に基づき、非公開決定となったものである。」旨の回答があった。

(2) 京都府警察監察規程の一部改正について

首席監察官から、京都府警察監察規程に関して、個別の案件に関する監察が確実に行われるべきことを明らかにするとともに、公安委員会への総括的な報告の回数を見直すため、同規程を一部改正することについて報告があった。

(3) 通信指令技能競技会の実施について

地域部長から、通信指令の更なる強化、次代の通信指令業務を担う優れた人材の発掘・育成等を目的に通信指令技能競技会を実施することについて報告があった。

委員から、「競技会の優劣はどのようなところで判断されるのか。」旨の質問があり、地域部長から、「無線送信の聞き取りやすさや強弱、時間内に想定事件を解決することなどが採点項目となっている。」旨の回答があった。

他の委員から、「全国大会へ出場できるよう健闘を祈る。」旨の発言があった。

(4) 上京区仲之町における殺人被疑事件の発生・検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び上京警察署は、令和3年6月3日、京都市上京区内の男性宅において、女性の頸部を絞めて殺害したとして、令和3年6月5日、殺人罪により、同男性を検挙したことについて報告があった。

(5) 妨害運転対策の取組について

交通部長から、妨害運転等の検挙状況、あおり運転情報BOXへの情報提供及び妨害運転防止対策の推進状況等、妨害運転を効果的に抑止するための各種施策について報告があった。

委員から、「府民の方から、妨害運転に関する通報や情報提供を受けたものについては、全て取扱い結果等を連絡しているのか。」旨の質問があり、交通指導課担当補佐から、「映像の提供を受け、妨害運転の該当の有無も含めて提供者等に連絡している。」旨の回答があった。

他の委員から、「引き続き、妨害運転に関する啓発活動の強化に努められたい。」旨の発言があった。

(6) 危険運転致死傷事件被疑者の検挙について

交通部長から、交通捜査課及び北警察署は、令和3年4月14日、京都市内の府道において、普通乗用自動車の進行を制御することが困難な高速度で運転したことにより、対向から進行してきた中型貨物自動車と衝突し、同乗者2人が死亡、その他2人に傷害を負わせたとして危険運転致死傷罪により、男1人を検挙したことについて報告があった。

(7) 沖縄県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく沖縄県公安委員会からの重要施設の警戒警備に対する援助要求について報告があった。

委員から、「派遣される警察官の健康管理には、万全を期されたい。」旨の発言があった。

(8) 追加報告

ア 職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況等について報告があった。

委員から、「警察官は職業柄、感染率が高いことから、発熱等の症状が出た場合は、休みを取得させるなど、適切に対応されたい。」旨の発言があった。

イ 自転車による重傷ひき逃げ事件の書類送致について

交通部長から、下京警察署は、令和3年3月、京都市下京区内の路上において、自転車乗車による重傷ひき逃げ事故を起こしたとして、重過失傷害及び道路交通法違反（ひき逃げ）により、令和3年6月9日、府職員の女1人を書類送致したことについて報告があった。

(9) 本部長総括報告

本部長から、「コロナ関連については、職員の感染防止対策も含め、適切に対応してまい

りたい。また、本日、京都府警察監察規程の一部改正について報告させていただいたが、引き続き、しっかりと監察を行い、規律の保持に努めたい。」旨の発言があった。

3 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

4 決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件・処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理1件については、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、18件の行政処分を審議した。